

平成 30 年 9 月 6 日

関係各位

社会福祉法人
広島市東区社会福祉協議会

東区地域福祉センターの会議室利用に関する申請受付再開について

平成 30 年 7 月の豪雨災害に伴い開設した災害ボランティアセンターにつきましては、被災された方からの依頼件数が減少したため、規模を縮小して運営しています。

このため、東区地域福祉センターにおける会議室の利用を一部制限させていただいてきましたが、下記のとおり本日より 9 月 10 日利用分以降の申請受付を再開することといたしました。

2 か月間 ご不便をお掛けいたしました。皆様より多大なご理解・ご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

記

4 階 ボランティア研修室…9 月 10 日利用分より申請受付再開
小 会 議 室 …9 月 10 日利用分より申請受付再開

※なお 3 階大会議室は、9 月 1 日利用分より申請受付を 8 月 10 日から再開しています。